

令和8年10月9日

保護者 各位

宮古島市立平良第一小学校
校 長 砂 川 誠
(公印省略)

宮古島市ラーケーション制度の試行導入について

平素より本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本地域におきましては観光産業等に従事される保護者様が多く、ご家庭の休日と学校の休業日が重なりにくい状況がみられます。こうした背景や県立学校での取り組みを受け、宮古島市教育委員会においても本制度の試行導入方針が示されました。

これを受け、本校におきましても、学校と家庭が連携して子どもの体験学習等を推進する観点から、下記のとおり「宮古島市ラーケーション制度」の試行導入を開始することといたしました。

制度の趣旨や本校における申請手順等の詳細につきましては、添付のリーフレットをご確認ください。ご家庭における体験活動や学びの機会として、本制度のご活用をご検討いただけますと幸いです。

記

Ⅰ 宮古島市ラーケーション制度の概要（保護者向けパンフレット参照）

(1) 対象者：宮古島市立小中学校の児童生徒

(2) 取得できる日数

年度内3日まで（1日単位・分散取得可・後年度に繰り越し不可）

(3) 取得日の取り扱い：出席停止・忌引等（欠席ではない）

(4) 取得できない日

ア 第1学期の始業式の日から4月末日までの各日

イ 始業式、終業式、修了式、卒業式

ウ 学力調査

エ 修学旅行、宿泊学習、校外学習

オ 運動会、運動会リハーサル

カ 学校行事 等

(5) 対象となる活動

保護者と共に過ごす活動であること以外、特に制限はありません。

(6) 届出手続き

取得届出書を担任からもらって記入し、1週間前までに担任に提出してください。取得届出書はホームページにも掲載されています。

(7) 授業への対応

自主自習や家庭学習での対応となります。

(8) 安全への対応

学校の管理外となることから、日本スポーツ振興センター災害給付の対象ではありません。